

一管区水路通報第46号

平成19年11月22日

第一管区海上保安本部

第714項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第715項	北海道南岸		海洋調査等
第716項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第717項	北海道南岸	厚岸湾南方	海底波高計等撤去作業
第718項	北海道南岸	霧多布港南方	魚礁設置作業
第719項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練等
第720項	北海道北岸	サロマ湖口	灯一時休止
第721項	北海道西岸	礼文島	ケーソン設置
第722項	北海道西岸	利尻島	灯について
第723項	北海道西岸	利尻島	防波堤延長工事について
第724項	北海道西岸	寿都港	水路測量
第725項	北海道西岸	松前小島南西方	射撃訓練
第726項	北海道西岸		海洋調査
第727項			海図新刊等

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

0134-32-9319 (情報ボックス) は今年(H19年)12月で終了します。

H20年1月以降FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

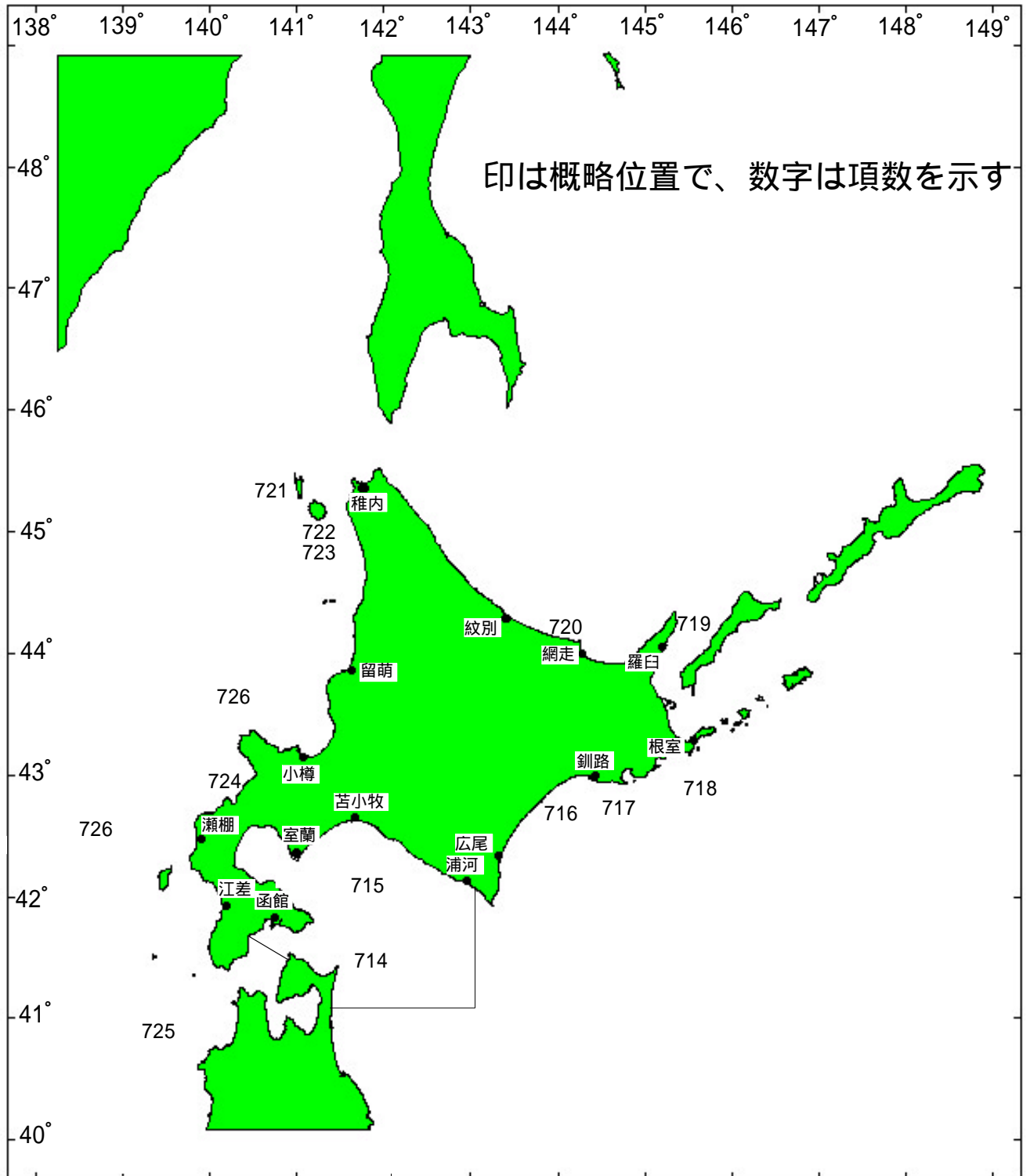
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



19年714項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船1隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成19年11月30日(予備日12月3、6日) 1000~1700
12月5日(予備日12月6、7日) 1000~1600

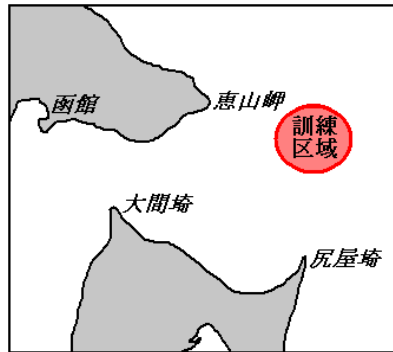
区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5Mの円内区域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警 戒 単独警戒

海 図 W10

出 所 函館海上保安部



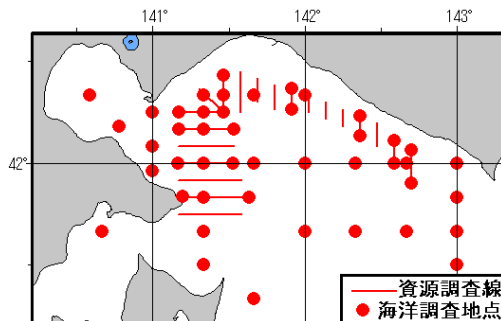
19年715項 北海道南岸 - 海洋調査等

下図に示す地点で、「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成19年11月26日~30日

海 図 W17 - W1030 - W10

出 所 道立栽培水産試験場



19年716項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

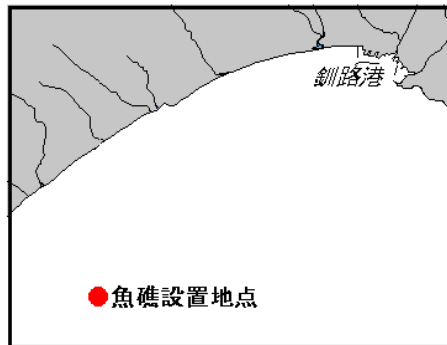
期 間 平成19年12月1日~平成20年3月10日 日出~日没

位 置 42-46-56N 143-59-44E

備 考 産卵礁ブロック730基沈設

海 図 W1032

出 所 釧路海上保安部



19年717項 北海道南岸 - 厚岸湾南方、尻羽岬南方 海底波高計等撤去作業

下記区域で、海底波高計及び海底ケーブルの撤去作業が実施されている。

期 間 平成20年2月28日まで 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶケーブル

(1) 42-54-09N 144-45-35E

(2) 42-56-02N 144-45-34E

上記(1)に設置されている海底波高計

備 考 ケーブル長3,370m

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



19年718項 北海道南岸 - 霧多布港南方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年12月1日～平成20年1月30日 0700～1700
 位 置 42-58-15N 145-08-14E付近
 備 考 オクトムブロック250基沈設
 海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



19年719項 北海道東岸 - 知床岬付近 射撃訓練等

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成19年12月5日(予備日11日) 1000～1500
 区 域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5Mの円内区域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 相互警戒
 海 図 W42
 出 所 根室海上保安部



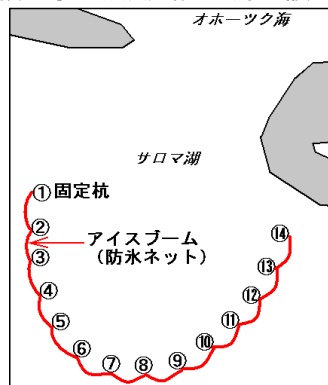
19年720項 北海道北岸 - サロマ湖口 灯一時休止

アイスブーム(防氷ネット)の設置に伴い、下記固定杭灯は一時休止された。

期 間 平成21年4月下旬まで
 名 称 (1) サロマ湖防氷堤第10号固定杭灯 (44-10.3N 143-47.2E概位)
 (2) サロマ湖防氷堤第11号固定杭灯 (44-10.4N 143-47.2E概位)
 (3) サロマ湖防氷堤第12号固定杭灯 (44-10.4N 143-47.3E概位)
 (4) サロマ湖防氷堤第13号固定杭灯 (44-10.5N 143-47.3E概位)
 (5) サロマ湖防氷堤第14号固定杭灯 (44-10.5N 143-47.4E概位)

備 考 休止期間中、アイスブームの展張を示す点滅式黄色灯を設置。

海 図 W1039
 参考書誌 411 0409.89 0410.36～39
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

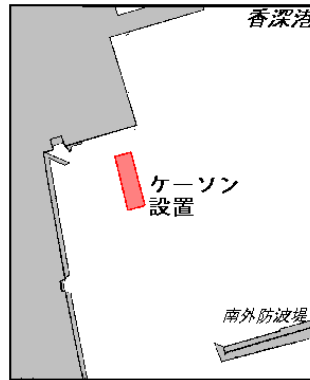


19年721項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 ケーソン設置

下記区域に、ケーソンが設置されている。

- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 45-17-47.9N 141-02-45.5E
 - (2) 45-17-45.6N 141-02-46.5E
 - (3) 45-17-45.5N 141-02-46.0E
 - (4) 45-17-47.8N 141-02-45.0E

海 図 W1043(香深港)
出 所 稚内海上保安部



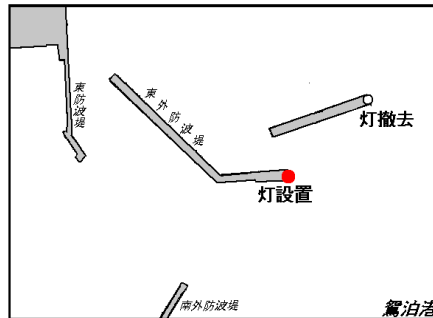
19年722項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 灯について

一管区水路通報19年41号636項関連

下記位置で、鷺泊港島防波堤東灯台移設に伴い、灯が撤去及び設置された。

- 位 置 (1) 灯撤去 45-14-36.0N 141-14-12.0E(黄色灯)
(2) 灯設置 45-14-32.3N 141-14-06.2E(赤色灯)

海 図 W21(鷺泊港)
出 所 稚内海上保安部



19年723項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港 防波堤延長工事について

一管区水路通報19年28号369項削除

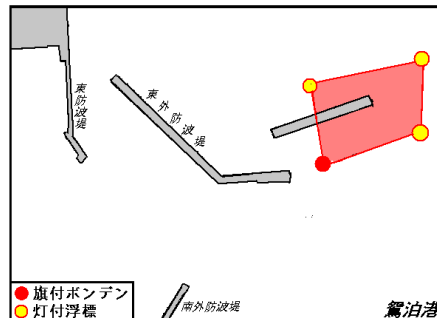
下記区域で、防波堤延長工事期間が変更された。

期 間 平成19年12月20日まで

- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 45-14-37.0N 141-14-08.4E
 - (2) 45-14-38.1N 141-14-13.6E
 - (3) 45-14-34.4N 141-14-15.3E
 - (4) 45-14-32.9N 141-14-08.7E

標 識 上記(1)～(3)に灯付浮標を設置

海 図 W21(鷺泊港)
出 所 稚内海上保安部



19年724項 北海道西岸 - 寿都港 水路測量

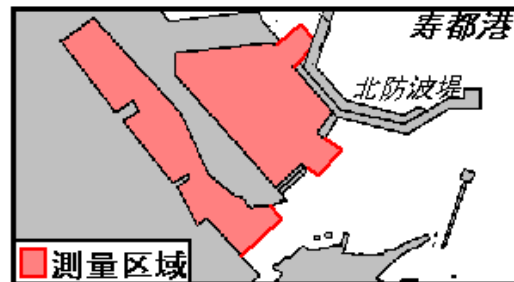
下図に示す区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成19年12月1日～平成20年2月28日

標 識 白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W22(寿都港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年725項 北海道西岸 - 松前小島南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成19年12月5日(予備日6、7日) 1000～1600

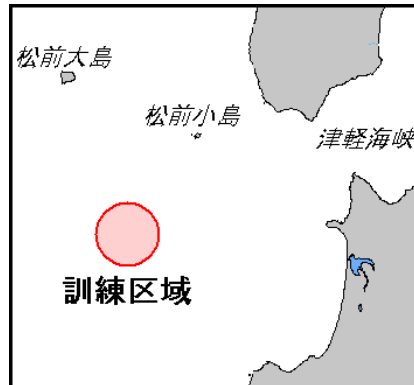
区 域 41-06N 139-34E
を中心とする半径5Mの円内区域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警 戒 単独警戒

海 図 W10 - W1195

出 所 函館海上保安部



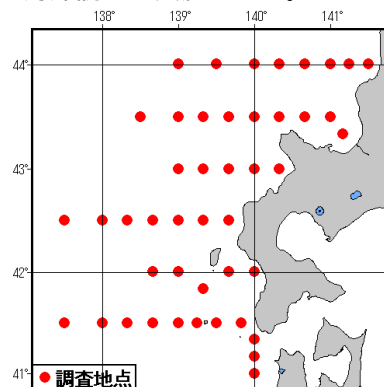
19年726項 北海道西岸 - 海洋調査

下図に示す地点で、おやしお丸(178t)による海洋調査が実施される。

期 間 平成19年11月27日～12月5日

海 図 W41 - W43

出 所 道立中央水産試験場



19年727項 海図新刊等

(1) 下記のとおり、新刊海図が発行された。

JP10 Tsugaru Kaikyo. (2007年11月刊行)

JP11 Shakotan Misaki to Matsumae Ko. (2007年11月刊行)

JP1030 East Entrance of Tsugaru Kaikyo to Erimo Misaki (2007年11月刊行)

(2) 下記のとおり、海図が改版された。

W10 津軽海峡 (2007年11月刊行)

備 考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

W10 津軽海峡 (2001年12月刊行)

出 所 海上保安庁海洋情報部